

流 通 審 第 6 号

平成 2 7 年 3 月 2 3 日

流山市教育委員会 様

流山市通学区域審議会

会 長 杉 浦 明

通学区域の設定について（答申）

平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日付け流教学第 1 3 7 0 号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

流山市通学区域審議会（以下「審議会」という。）は、平成 2 5 年 8 月 1 日に流山市教育委員会から委嘱を受け、平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日付け流教学第 1 3 7 0 号で「江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域を変更することについて」諮問を受けました。

2 審議会の会議の開催

（1）平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日

①江戸川台小学校及び北部中学校の現状について

②江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて

（2）平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日

①江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて

（3）平成 2 7 年 3 月 2 3 日

①江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について

審議会は、7 人の市民等と 7 人の関係団体の代表で組織し、上記の審議を経て、結論を得たので答申するものです。

3 答申

（1）通学区域について

①学校規模

学校教育法施行規則第41条の規定により、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされ、中学校の学級数については、同規則第79条で第41条が準用されている。

②通学距離について

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、おおむね小学校は4 km以内、中学校は6 km以内と定められている。

③通学経路について

法令としての規定はないが、文部科学省の小学校施設整備指針及び中学校施設整備指針では、交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要であるとされている。

④地域コミュニティについて

学校は、町内会、自治会などの各種地域団体の地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割を担っていると同時に、教育活動における地域との関わりや防犯上の見守りの重要性等を踏まえて、可能な限り通学区域と地域コミュニティとの整合性を図ることができるように留意する必要がある。

(2) 江戸川台小学校及び東深井小学校並びに北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更について

諮問のあった通学区域の変更については、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等の規定等や現状の就学している小学校、中学校の実態を踏まえて審議した結果、別紙のとおり答申します。

通学区域界については、道路等を界にした方が分かりやすいと考える。今回の変更では、道路界ではなく字界としたものであるが、住所表示により通学区域は明確にわかり、保護者等の理解が得られると判断したものである。

また、実施時期については、可能な限り早急の実施すべきと考えます。

4 附帯意見

(1) 指定校変更について

現在、江戸川台東4丁目、このす台に居住し、指定校の東深井小学校、東深井中学校に就学している児童、生徒については、子ど

もや保護者等の意向を把握し、引き続き既存校に在籍することを希望した場合は、配慮することが望ましい。(兄弟も同様)

(2) 通学区域の見直しについて

①土地区画整理事業区域について

つくばエクスプレス沿線区域では、土地区画整理事業が施行され、児童・生徒数が急増し、今後も増加することが見込まれることから、人口動態等を注視しながら、適切な対策を講ずること。

②その他の区域

道路建設、開発事業等により通学路の状況が変わった区域については、現状の通学区域が適切であるか検証を行い、適切な対策を講ずること。

(3) 児童・生徒数の将来推計について

つくばエクスプレスの開業以後、流山市の児童・生徒数は増加していることから定期的に児童・生徒数の推計を実施するとともに、推計結果について定期的に検証し、必要な対策を適宜講ずること。

(4) 通学区域審議会について

流山市は、土地区画整理事業の施行により人口が増加している状況であるが、地域の実情により児童・生徒数が変動することが見込まれることから、今後も適宜、審議会を開催すること。

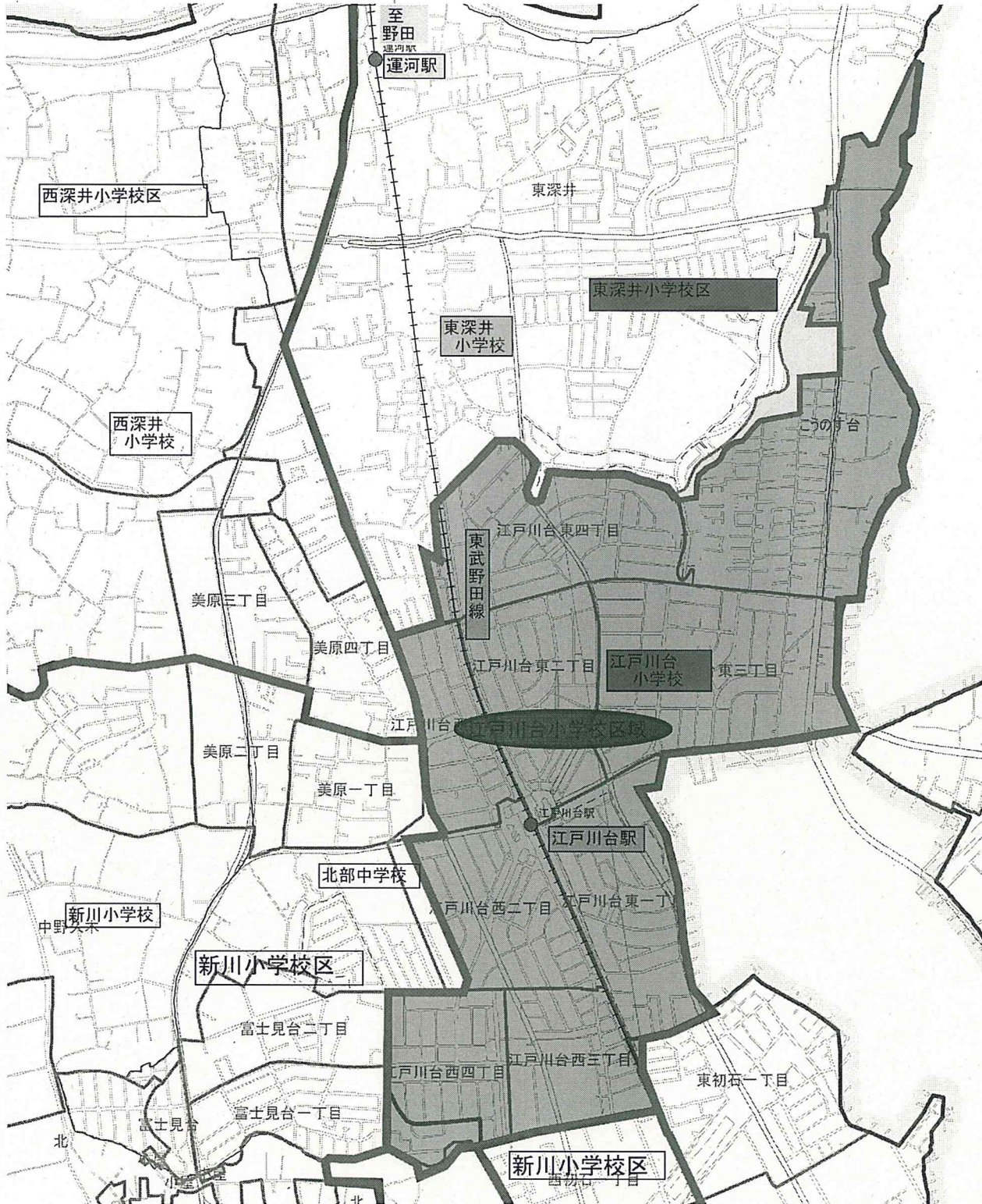
1 江戸川台小学校及び東深井小学校の通学区の変更前、変更後

学校名	変更前		変更後	
	大字名	通学区	大字名	通学区
江戸川台 小学校	江戸川台東	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域	江戸川台東	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域
	江戸川台西 美原	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域 1丁目23番地の1、23番地の2	江戸川台西 美原	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域 1丁目23番地の1、23番地の2
東深井 小学校	このす台	253～262番地、267～271番地、625～629番地、631～642番地、798～801番地、806番地、808～811番地、813番地、814番地、910番地の4、910番地の7～同番地の46、910番地の55、910番地の56、910番地の58～同番地の64、916番地、917番地の16～同番地の19、917番地の34、917番地の35、1010番地の2、1010番地の26～同番地の28、1017～1031番地、1032番地の8～同番地の10、1032番地の47、1032番地の48、1032番地の60、1032番地の98～同番地の100、1035番地、1036番地、1038番地、1065番地、1067番地、1068番地、1070～1077番地、1079～1082番地、1211～1213番地、1215番地、1217番地、1218番地、1220番地、1222～1226番地、1228番地、1231～1233番地、1235～1237番地、1240番地、1242～1248番地、1593番地、1594番地	このす台	全域
	東深井	47～78番地、81～102番地、103番地の1、104番地の1、105番地の3～同番地の5、106～119番地、120番地の1、121番地の1、121番地の2、122～123番地、124番地の2～同番地の4、126番地の2、127～262番地、372～418番地、426～515番地、516～658番地、659～1109番地、1113番地	東深井	47～78番地、81～102番地、103番地の1、104番地の1、105番地の3～同番地の5、106～119番地、120番地の1、121番地の1、121番地の2、122～123番地、124番地の2～同番地の4、126番地の2、127～262番地、372～418番地、426～515番地、516～658番地、659～1109番地、1113番地
このす台	このす台	263番地、910番地の1、910番地の5、910番地の6、910番地の47～同番地の54、910番地の57、917番地の1、917番地の6～同番地の15、917番地の20～同番地の33、917番地の36～同番地の62、917番地の64～同番地の68、1010番地の6～同番地の20、1010番地の25、1010番地の32～同番地の35、1032番地の1～同番地の7、1032番地の11～同番地の46、1032番地の49、1032番地の61～同番地の97、1032番地の102、1032番地の104～同番地の115	このす台	

2 北部中学校及び東深井中学校の通学区域の変更前、変更後

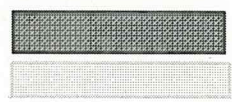
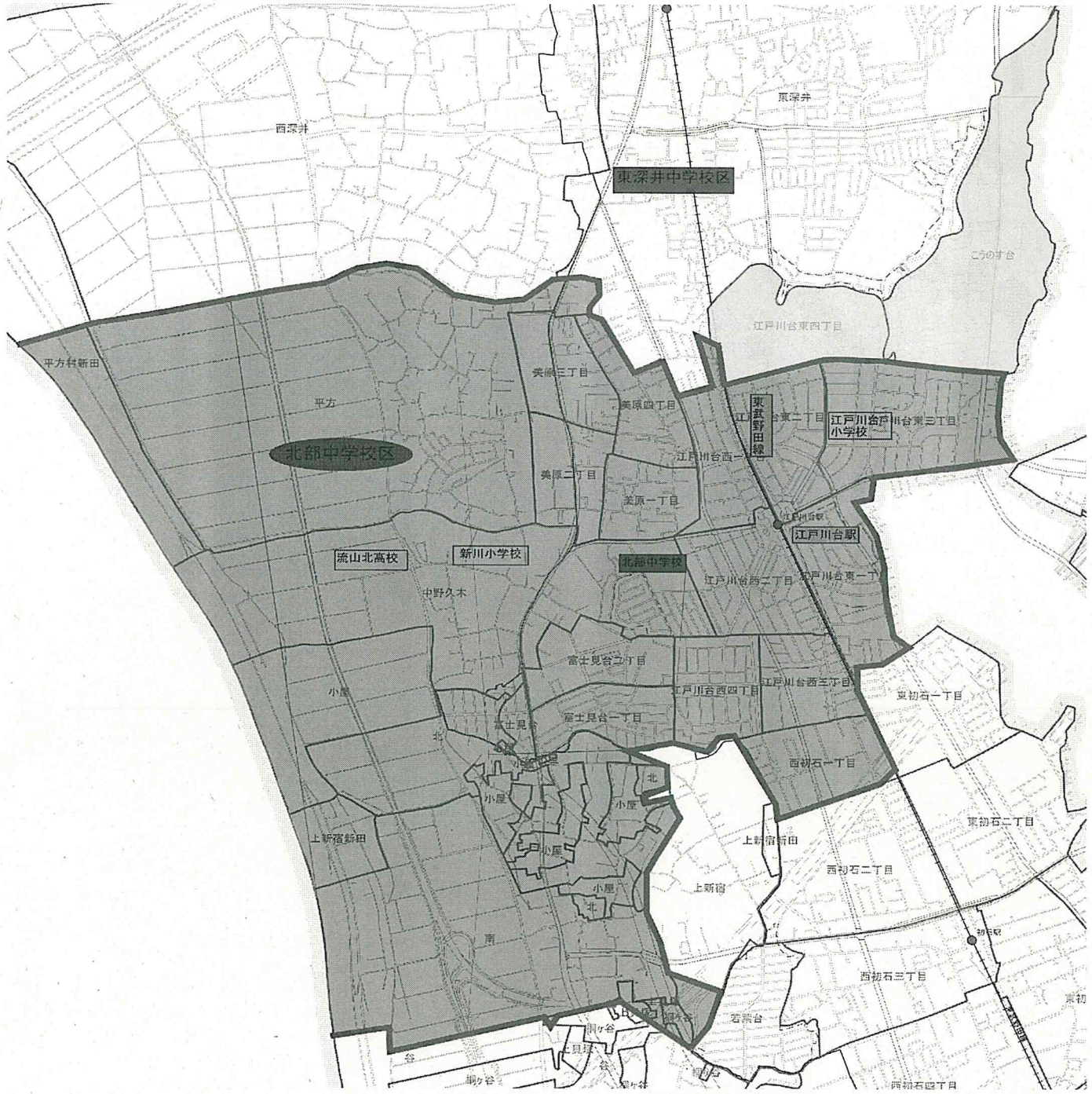
学校名	変更前		変更後	
	大字名	通学区域	大字名	通学区域
北部 中学校	富士見台	全域	富士見台	全域
	富士見台	1丁目、2丁目全域	富士見台	1丁目、2丁目全域
	小屋	全域	小屋	全域
	南	全域	南	全域
	北	全域	北	全域
	中野久木	全域	中野久木	全域
	平方村新田	全域	平方村新田	全域
	美原	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域	美原	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域
	江戸川台東	1丁目、2丁目、3丁目全域	江戸川台東	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域
	江戸川台西	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域	江戸川台西	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全域
	西初石	1丁目70～72番地、740～778番地	西初石	1丁目70～72番地、740～778番地
	上新宿新田	35～98番地	上新宿新田	35～98番地
	平方	1～40番地、42～71番地、74～78番地、80～87番地、89～90番地、94～98番地、100～111番地、112番地の1～同番地の3、113～122番地、124番地、126番地、128～185番地、187～190番地、192～193番地、195番地、197番地、199～202番地、208～214番地、216番地、220～222番地、229番地、238～239番地、249～250番地、259～336番地、340～348番地、350～432番地、435～862番地、864～971番地、973～1194番地	平方	1～40番地、42～71番地、74～78番地、80～87番地、89～90番地、94～98番地、100～111番地、112番地の1～同番地の3、113～122番地、124番地、126番地、128～185番地、187～190番地、192～193番地、195番地、197番地、199～202番地、208～214番地、216番地、220～222番地、229番地、238～239番地、249～250番地、259～336番地、340～348番地、350～432番地、435～862番地、864～971番地、973～1194番地
	東深井	全域	東深井	全域
	西深井	全域	西深井	全域
	ここのす台	全域	ここのす台	全域
深井新田	全域	深井新田	全域	
江戸川台東	江戸川台東4丁目	江戸川台東	江戸川台東4丁目	
平方	88番地の1～同番地の9、92番地の1～同番地の5、93番地の1、93番地の2、93番地の4、93番地の6～同番地の16、112番地の8、112番地の9、112番地の14～同番地の16、112番地の39～同番地の41、123番地の1～同番地の19、127番地の2、433番地の3～同番地の48	平方	88番地の1～同番地の9、92番地の1～同番地の5、93番地の1、93番地の2、93番地の4、93番地の6～同番地の16、112番地の8、112番地の9、112番地の14～同番地の16、112番地の39～同番地の41、123番地の1～同番地の19、127番地の2、433番地の3～同番地の48	
東深井 中学校				

江戸川台小学校通学区



江戸川台小学校通学区
 江戸川台小学校の通学区に変更する区域

北部中学校通学区域



北部中学校通学区域
北部中学校の通学区域に変更する区域